

このページは読み上げ機能に一部対応していない場合があります。
ご不明な点につきましては、直接学校までお問い合わせください。

令和3年度 特別の教育課程の実施状況等について

千葉県八千代市		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
八千代市立米本南小学校	八千代市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
八千代市立米本南小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ebeinan/gaiyo/hyouka/	

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

第1, 2学年で, 国語科から10時間, 生活科から10時間, 音楽科から14時間(2学年は15時間)を「言語活動科」として充てる。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

日本語を母語としない児童が在籍し, 児童間のコミュニケーション能力や異文化への興味関心を高めていくことが課題となっている。そこで, 外国語(英語)活動の充実を図ることで, 児童一人一人の能力を高め, 家庭や地域と一体となった教育課程を編成し, 実施する必要性がある。

(3) 特例の適用開始日

平成25年4月1日

平成30年4月1日変更

(4) 取組の期間

令和4年3月31日まで

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

「特記事項なし」

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・ 実施していない

<特記事項>

ホームページ上に、言語活動科の授業の様子を掲載する等して、保護者に情報提供を行っている。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

特別の教育課程の編成・実施により学校教育目標「知・徳・体の調和がとれ、生きる力を身につけた子どもの育成」特に、「知」として、国際社会で生き抜く力を育成する外国語活動に取り組むことで教育目標に迫るよう取り組んだ。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

学校教育法 第18条 1. 学校内外の社会生活の経験に基づき、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと。および、2. 郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。から関連付けて実施した。

5. 課題の改善のための取組の方向性

- ・ 外国語活動助手と担任間での打ち合わせを十分に行うことができるようにし、連携を図る。
- ・ 指導内容にあった教材の作成や学年間の系統性の在り方等について、さらに研修を重ねる。